

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第87号（6. 5. 13） 明石川のP F A Sによる汚染の解決を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 2月の測定結果では堅田橋で1300ナノグラム/リットル、暫定目標値の26倍の大きな値が測定された。直ちに汚染源を突き止め、汚染水流出を止めること。</p> <p>①昨年11月19日付神戸新聞は押部谷町で極めて高いP F A S測定値が計測されたと報道したが、藤原橋北の2つの産業廃棄物最終処分場から流出する水を押部谷町高和の明石川に流出する前の地点で採水し計測すること。</p> <p>②汚染水を止めるためには活性炭吸着装置の設置が効果的とのことだが、セイシン開発kk側は安定型でこの装置の設置の必要がなく、設置されていないのであれば設置を要請すること。</p> <p>③汚染水流出防止のため、活性炭交換頻度を高めることを要請すること。</p> <p>④布施畑環境センターも伊川へ流入前の箇所測定すること。</p> <p>⑤地下水の汚染も計測すること。果樹・園芸農家で地下水を使用している農家もある。地下水のP F A S濃度測定と、使用状況の掌握、地下水使用中止要請を行うこと。</p> <p>⑥土壌汚染や農産物への影響、住民の健康への影響なども調査すること。</p> <p>2. 国に対して</p> <p>①現在の暫定目標値50ナノグラム/リットルを米国などと同じように4ナノグラム/リットル以下に厳しくするよう求めること。</p> <p>②産業廃棄物処分場や工場排水などの基準を厳しく設定すること。</p> <p>③土壌汚染対策法をP F A S汚染でも活用できるように法整備を求めること。</p> <p>3. 産業廃棄物最終処分場内の盛土についても流出の危険がないように指導すること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市西区 角屋 克子 ほか1名</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>

陳情者

住所 神戸市西区

代表 角屋 克子

住所 神戸市西区

松本 勝雄

明石川のPFAS汚染の解決を求める陳情

陳情趣旨

明石川の有機フッ素化合物・PFASによる汚染は、2024年2月の計測でも大きな測定値があったことなど、汚染が一段とひどくなっており多くの市民が心を痛み、心配し、不安を募らせています。一刻も早い解決のため、対応の抜本的改善をつよく求めます。

2月の計測では支流や西神工業団地内の計測値が追加され、その結果からも藤原橋北の二つの産業廃棄物最終処分場・セイシン開発kk、環境保全センターkkが汚染源である可能性はいっそう大きくなり、汚染もさらにひどくなっております。国が産業廃棄物最終処分場からの排水に基準値を設定するのを怠っていますが、その設定を待つ間も汚染が進行してしまいます。直ちに汚染水排出を止めるための手立てをとることが必要です。

陳情事項

- 1、2月の測定結果では壑田橋で1300ナグラム/リットル、暫定目標値の26倍の大きな値が測定されました。直ちに汚染源を突き止め、汚染水流出を止めてください。
 - ① 昨年11月19日付神戸新聞は押部谷町で極めて高いPFAS測定値が計測されたと報道しましたが、藤原橋北の2つの産業廃棄物最終処分場から流出する水を押部谷町高和の明石川に流入する前の地点で採水し計測してください。
 - ② 汚染水を止めるためには活性炭吸着装置の設置が効果的とのことですが、セイシン開発kk側は安定型でこの装置の設置の必要がなく、設置されていないのであれば設置を要請してください。
 - ③ 汚染水流出防止のため、活性炭交換頻度を高めることを要請してください。
 - ④ 布施畑環境センターも伊川へ流入前の箇所でも測定してください。
 - ⑤ 地下水の汚染も計測してください。果樹・園芸農家で地下水を使用しておられる農家もあります。地下水のPFAS濃度測定と、使用状況の掌握、地下水使用中止要請を行ってください。
 - ⑥ 土壌汚染や農産物への影響、住民の健康への影響なども調査してください。
- 2、国に対して
 - ① 現在の暫定目標値50ナグラム/リットルを米国などと同じように4ナグラム/リットル以下に厳しくするよう求めてください。
 - ② 産業廃棄物処分場や工場排水などの基準も厳しく設定するよう求めて下さい。
 - ③ 土壌汚染対策法をPFAS汚染でも活用できるように法整備を求めてください。
 - ④ 産業廃棄物最終処分場内の盛土についても流出の危険がないようにしてください。

指導

以上